

平成29年度

遠軽町行政評価結果

平成30年4月

遠 軽 町

I 事務事業評価総括表（1～4 頁）

番号	事務事業名	担当部課等名（担当名）
No. 1	エネルギー対策事業	総務部企画課（企画担当）
2	道路橋りょう維持事業	経済部建設課（施設維持担当）
3	緑化推進事業	経済部農政林務課（林務担当）
4	ごみ収集事業	民生部住民生活課（環境生活担当）
5	鳥獣被害防止対策事業	経済部農政林務課（林務担当）
6	大型免許等資格取得支援事業	総務部企画課（企画担当）
7	健康診査事業	民生部保健福祉課（保健予防担当）
8	高齢者のりもの乗車助成事業	民生部保健福祉課（福祉担当）
9	文化祭事業	教育部社会教育課（社会教育担当）
10	移住定住促進事業	総務部企画課（企画担当）
11	広報紙発行事業	総務部企画課（広報広聴担当）
12	地域集会施設管理事業	民生部住民生活課（環境生活担当）

II 町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解（5～6 頁）

平成29年度 事務事業評価総括表

No. 1	エネルギー対策事業			
事業の目的・内容	地球温暖化防止や環境保全に寄与するため、遠軽町エネルギービジョンに基づき、新エネルギー設備の導入を促進する。 また、エネルギー消費量の多い公共施設に効率的な新エネルギー設備の導入や省エネルギーの実践に向けた検討を行う。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	4,058 千円	52 %	70 %	61 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	太陽光発電及び木質バイオマスの普及は、再生可能エネルギー導入促進を図るために有効と考えるが、売電価格の低下や機能性の面から普及が進まないため、導入による有効性をPRするとともに、普及促進のための制度見直しを検討する必要がある。また、新エネルギー、省エネルギー設備等の情報収集に努め、より効果的な補助制度を検討する必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	温室効果ガス排出削減のため、国の政策動向を見ながら、制度の在り方を検討すべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	国の政策動向を見ながら、制度の在り方を検討するとともに、より一層の普及啓発を図るべき。	
		見直し改善		
行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	国の政策動向を見ながら、制度の在り方を検討すること。		
	見直し改善			

No. 2	道路橋りょう維持事業			
事業の目的・内容	既存の舗装道路及び砂利道路等の補修・修繕や側溝清掃等の維持業務を実施することにより、車両交通の円滑化や歩行者の安全性を図る。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	321,531 千円	86 %	90 %	88 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	計画的な道路維持補修及び遠軽町橋梁長寿命化計画にのっとり事業を進めており、また、財源に社会資本整備総合交付金等を活用している。 構造物の定期的な点検・補修に当たっては、財源確保が不可欠となっている。		
○評価結果	企画課調査審査結果	円滑で安全な交通を確保するため、定期的な点検・補修に努めるべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	定期的な点検・補修に努め、今後も計画的な維持管理を図るべき。	
		現状維持		
行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	計画的な維持管理を図り、定期的な点検・補修に努めること。		
	現状維持			

No. 3	緑化推進事業			
事業の目的・内容	自然と調和した緑あふれるまちとして都市環境を築きあげていくことを目標とし、環境保全・防災・景観形成といった緑がもつ様々な機能を十分発揮させることを目的としている。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	4,213 千円	100 %	90 %	95 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	事業により管理実施している箇所が町民に理解されていないため、関係機関と連携し、事業実施箇所の周知に努める。 事業全体の見直しにより、各維持管理の所管課での政策実施。 老木に伴う新たな維持管理方法及び植樹帯の活用。		
○評価結果	企画課調査審査結果	枝や根が交通・構造物等への支障となっている箇所もあることから、維持管理方法を検討すべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	所管課間の連携を密にしながら、計画的な維持管理を図るべき。	
		現状維持		
行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	関係機関と連携し、計画的な維持管理を図ること。		
	現状維持			

No. 4	ごみ収集事業			
事業の目的・内容	一般家庭から排出される家庭ごみ及び一部事業系一般廃棄物の収集および運搬を民間委託により実施している。 ごみの収集運搬業務を実施することにより、ごみの減量化、再資源化を図り、地域の環境保全を図る。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	127,704 千円	53 %	75 %	64 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	遠軽地区広域組合えんがるクリーンセンターの稼働により、燃やすごみの範囲が拡大など、分別の負担の解消も図られている。 燃やすごみの収集日の少ない地域から、収集日数増加を求める意見があるが、収集量やコスト面から実施には至っていない。分別方法の変更により、燃やすごみの増加も考えられることから、今後、燃やすごみの量の状況をみながら検討する。		
○評価結果	企画課調査審査結果	えんがるクリーンセンター稼働に伴う分別方法の変更について、さらなる周知を行うべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	分別方法の周知徹底を図り、さらなるごみの減量化と資源の有効活用に努めるべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	さらなるごみの減量化と資源の有効活用に向け、効果的な周知方法を検討し、分別方法の周知徹底を図ること。	
現状維持				

No. 5	鳥獣被害防止対策事業			
事業の目的・内容	鳥獣被害防止対策特別措置法に基づき作成した「遠軽町鳥獣被害防止計画」により、猟友会の協力のもと、エゾシカの個体数調整を目的とした捕獲及びヒグマ・キツネ・カラス等の鳥獣被害防止対策を実施する。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	24,576 千円	100 %	90 %	95 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	目標設定頭数には到達しなかったものの、農業被害額は減少傾向にあることから継続して駆除を行う。 住民生活に関連する市街地でのカラス・キツネ・エキノコックス対策を専門とする所管課の配置。		
○評価結果	企画課調査審査結果	農林産物を守り、生産の安定化を図るため、猟友会と連携した対策が必要である。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	農林産物に被害を及ぼす恐れのある鳥獣の捕獲のため、引き続き狩猟者の担い手確保に努めるべき。	
		推進策検討		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	狩猟者の担い手確保に努め、農業生産の安定化を図るため、引き続き取り組みを進めること。	
推進策検討				

No. 6	大型免許等資格取得支援事業			
事業の目的・内容	大型自動車及び大型特殊自動車等の運転免許を取得することにより、就業機会の拡大や人材の確保を図るため、資格取得に係る費用の一部を助成する。			
実施結果及び自己検証	H28総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	4,387 千円	92 %	60 %	76 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	これまでの実績を調査・分析したうえで、見直すべきかどうかを判断する必要がある。 免許取得後も町内に住み続け、町の人口を確保する制度とすることが求められているが、これまでの実績等を調査したうえで、改善の可否を検討する必要がある。また、年齢制限を撤廃することで、雇用の増加とは関係ない免許の取得の増加が予想される。		
○評価結果	企画課調査審査結果	これまでの実績を調査・分析したうえで、制度改正を含めた見直しを検討しながら、事業を継続するべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	町内での就業につなげるため、これまでの実績を調査・分析のうえ、制度改正を含めた見直しを検討しながら、事業を継続するべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	実績を調査・分析のうえ、制度改正を含めた見直しを検討すること。	
現状維持				

No. 7		健康診査事業			
事業の目的・内容		<p>【沿革・目的】自分の健康状態を確認し、生活習慣の改善、疾病の早期発見・治療につなげるとともに、町民の健康増進を図る</p> <p>【内容】各種健診の実施とその費用の助成、各種相談等</p>			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 12,063 千円	成果指標評価値 84 %	事務事業評価値 90 %	総合評価値 87 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		推進策検討	効果があるとされる健診項目があれば取り入れる。さらに受診者を増やす。受診対象者が国の指針で全町民を対象にする（職場検診や対象除外者も除外しない）ことになり、がん検診の受診率が出しやすくなったが、受診率の目標を修正する必要がある。また、実施についてはがん好発年齢に対してのターゲットを絞って受診推進を図っていく必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	病気の早期発見・早期治療につなげるため、受診率向上に向けたさらなる取り組みを行うべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	町民の健康増進のため、各種検診の受診推進と健診項目の充実を図るべき。		
		推進策検討			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	町民の健康増進のため、各種検診の受診推進を図ること。		
現状維持					

No. 8		高齢者のりもの乗車助成事業			
事業の目的・内容		<p>高齢者のりものの乗車に要する運賃を助成する事業を行うことにより、高齢者の社会参加及び日常生活を支援し福祉の増進を図ることを目的とする。助成額は、バス及びハイヤー乗車1回につき100円とし、対象者一人につき年間72枚の乗車助成券を交付している。また、ハイヤー利用の際には相乗り乗車も可能としている。</p>			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 5,881 千円	成果指標評価値 100 %	事務事業評価値 95 %	総合評価値 98 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	平成27年度にバスからの助成からハイヤーまで拡大している。利用者からの要望で、使用方法及び枚数の増等の要望があるが、改善により利用者の増が見込まれるため財源の確保が課題。		
○評価結果	企画課調査審査結果	制度の認識不足解消のため、周知方法を検討すべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	介護予防や高齢者の社会参加を図るため、さらなる制度周知を図るべき。		
		現状維持			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	介護予防や高齢者の社会参加の推進を図ること。		
現状維持					

No. 9		文化祭事業			
事業の目的・内容		<p>遠軽町文化連盟及び各文化協会と連携し、地域住民による芸術文化に係る作品展示や芸能発表の機会を提供している。また、地域住民が主体となって取組んでいる「安国地区演芸会」に対する支援に努めている。</p>			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 408 千円	成果指標評価値 97 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 91 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	(仮称) えんがる町民センター建設に伴い、より豊かな芸術文化活動の推進に向け、今後も継続的な行政支援が必要である。 人口減少や高齢化に伴い遠軽町文化連盟会員数及び自治会員が減少傾向にあるため、新たな人材確保が必要不可欠であり、日常的な文化活動を推進するため組織体制の見直しが必要である。		
○評価結果	企画課調査審査結果	文化団体等が減少傾向にあることから、文化活動を推進するため、継続して支援をしていく必要がある。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	来場者・交流人口の拡大に向け、文化団体等と連携を図り、内容の充実に努めるべき。		
		現状維持			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	来場者・交流人口の拡大に向け、文化団体と連携を図りながら、内容の充実に努めること。		
現状維持					

No.	10	移住定住促進事業			
事業の目的・内容		遠軽町への移住を検討している人を対象に、一定期間、町での生活・暮らしが体験できる「遠軽町お試し暮らし体験住宅」を貸し出し、移住定住の促進を図るとともに、町の活性化につなげることを目的とする。			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 479 千円	成果指標評価値 0 %	事務事業評価値 65 %	総合評価値 33 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		推進策検討	移住実績がないため成果指標評価値が0%となったことから、評価のランクはdとなるが、長期的な視点で評価したい。 移住や二地域居住につながるよう、住宅利用者に町の魅力を感じてもらえるような制度設計を構築する必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	移住や二地域居住につながるようなシステム作りを検討すべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	移住や二地域居住につながるよう、町の魅力を感じてもらえるシステム作りを検討すべき。		
		現状維持			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	移住や二地域居住につながるため、町の魅力を感じてもらえるシステム作りを検討すること。		
現状維持					

No.	11	広報紙発行事業			
事業の目的・内容		第2次遠軽町総合計画に基づき、町民とのパートナーシップによるまちづくりを推進するため、広報紙を毎月発行。定期に馴染まない緊急のお知らせとして瓦版も発行している。 また、ホームページを活用し、町内外を問わず広く情報提供を行うほか、広報紙の補完や災害発生時に緊急のお知らせも発信している。			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 5,678 千円	成果指標評価値 89 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 87 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	広報紙は、人員や紙面量から、町民が必要としている情報全てに対応しきれない。また、主に町民を対象としていることから、情報を選定・圧縮することでページ数を抑えることが必要だが、印刷単価が年々上昇していることから、単純なコスト削減につながりづらい。配布も自治会未加入世帯に戸別配布するには労力・コスト面からみて対応できない。		
○評価結果	企画課調査審査結果	町の情報発信をするために必要な取り組みであり、引き続き、内容の充実に努めるべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	引き続き、内容の充実に努めるとともに、未配布世帯に対する情報発信手段を検討すべき。		
		現状維持			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	引き続き内容の充実に努めるとともに、未配付世帯に対する情報発信手段を検討すること。		
現状維持					

No.	12	地域集会所施設管理事業			
事業の目的・内容		地域住民の福祉の向上と、自治会活動や住民活動などの活性化を図るため下記施設を維持管理する。 遠軽地域：学田住民センター、西町住民センター 生田原地域：かぜる北、かぜる南、かぜる西、かぜる安国 丸瀬布地域：丸瀬布コミュニティセンター、地域会館（7か所） 白滝地域：白滝ふれあいセンター			
実施結果及び自己検証		H28総コスト 18,952 千円	成果指標評価値 75 %	事務事業評価値 75 %	総合評価値 75 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	現在では、地域住民による冠婚葬祭での利用がほぼ無くなっているため、必要な維持管理を続けながら安定した利用数を確保していかなければならない。そのために、老朽化した部分の修繕や、避難所としての機能を高めるための施設整備、また新たな活用方法にむけた居室等の改修や、積極的な利用を町民へPRすることなどが今後の課題となる。		
○評価結果	企画課調査審査結果	地域の活性化を図るため、施設機能の多様化と適切な維持管理に努めるべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	地域防災面も考慮したうえで、適切な維持管理に努めるべき。		
		現状維持			
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	地域防災面での必要性を考慮したうえで、適切な維持管理に努めること。		
現状維持					

○町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解

区分	町民アンケート意見（要旨）	町の見解
エネルギー対策事業	エネルギー対策は、将来に向け重大な課題と考えますので、もっと力を入れてやってほしいです。	これまで行ってきた太陽光発電や木質バイオマスの普及を図るほか、水素エネルギーなどの新たなエネルギー設備についての検討を行うほか、省エネ機器等の導入促進などによる省エネルギーに対する取り組みを行います。
道路橋りょう維持事業	橋梁の維持は寿命が近い箇所が多くなるので、今後難しくなると予想される。	損傷度、交通量、重要度等から遠軽町橋梁長寿命化計画で補修する橋と補修内容をさだめ、計画的に橋梁の長寿命化を図ります。
緑化推進事業	美化・景観の形成では緑化樹の植栽・整備は大切と思うが、桜並木があれば春の楽しみなる。	湧別川河川敷地の桜枯損木あとに、計画的に植栽個所の土壌改良を行い桜の植栽を進めます。
ごみ収集事業	ほとんどが可燃ごみに出すことができるので良い。	遠軽地区広域組合えんがるクリーンセンターの稼働に伴い、燃やすごみの範囲が広がりましたが、全てが燃やすごみとなった訳ではありません。資源化できる物まで燃やすごみとして排出される方も多いため、分別方法の周知を行っていきます。
ごみ収集事業	資源物の分別をもっと「かんそか」にしてください。今後さらに高齢者が増え、分別に苦労している人が多い。出した資源物は残さず持って行くようお願いいたします。	他町村に比べ、分別の区分は細かいと思われま。分別方法の変更に伴いパンフレットやポスターを作成し配布したほか、広報等にも記事の掲載をしながら、さらに周知を行っていきます。
鳥獣被害防止対策事業	若手狩猟者確保のための狩猟免許資格取得費用の助成。	鳥獣の捕獲に係る担い手の育成確保を図るため、狩猟免許の取得等に係る費用の一部助成を行っています。
鳥獣被害防止対策事業	清川、西町、豊里方面などで野生のキツネが町内を徘徊している姿を頻繁に見かけるので、衛生面が心配。駆除はしてもらえないと聞いたが、どこか遠いところに行くようにできないか。 プラザコープの駐車場で、車に荷物を積もうとして車の扉を開けるのにカゴから目を離した一瞬に買ったばかりのお肉をカラスに奪われた。カラスの能力に恐怖を感じる。遠軽の鹿肉、熊肉料理は臭みも少なく、美味。もっと売り込んでジビエ料理としてもっと活用するといいいのでは。	遠軽町は住宅地付近に山林・畑が隣接しているため野生鳥獣が出没しやすく捕獲方法にも制限が有ります。 市街地ではワナによる捕獲となり設置場所・安全確保等の諸条件に対し、資格を有する捕獲従事者の判断が必要となります。
大型免許等資格取得支援事業	助成による取得者は、最低でも数年は町内に残すべき。条件の見直しが必要。事業自体はいいと思います。	これまでの実績による調査・分析したうえで、より良い制度設計となるよう検討したいと思います。
大型免許等資格取得支援事業	質問6のような就業の促進への取組で福祉事業への関心や人材の育成を促してくれるような助成や研修などへ目を向けてほしい。	遠軽町では、町内の介護等に従事する人材の確保及び既に就労している介護職員等の資質の向上を図るため、研修の受講に係る費用の一部を助成する、介護職員初任者研修費助成事業を実施しております。 今後においても、制度の利用拡大が図られるよう、周知に努めます。
健康診査事業	事業内容としては前向きに受け取るが、社会保険を適応している事業所の6割は、健康診断を実施していません。よって、国民健康保険の適応者だけでなく、以外の人にも拡大すべきである。	平成20年度から特定健診・特定保健指導が開始され、国は各保険者が責任をもって健診を実施することとしています。自治体は国民健康保険加入者ということになります。各健康保険組合などが責任を健診を実施しその実施率等も評価の対象となっています。地元の医療機関でも委託されており受けることができるので、職場に確認をしてください。なお、がん検診はすべての町民が対象となっています。
健康診査事業	乳がん検診は、若いほうが進行が早いのに、40代からしか適応になっていないから。20代、30代から検診助成すべきだと思う。	国が推奨している年齢は40歳からとなっていますが町が実施する検診では、35歳からを対象としています。集団で実施しているマンモグラフィ検査は、40歳未満の若年層では乳腺が発達しているためがんの発見が難しいとされているためです。31年度からは、対象を限定して超音波検査を導入する予定で、より有効性を高めるように実施していきます。
健康診査事業	げんき21で健診をやっていますが、旭川の病院などに行くよう勧められることが多いようですが、誰が勧めているかわかりませんが、遠軽で受診できるもの（胃カメラ、大腸カメラ）などは、遠軽町の病院を受診するように勧めたほうが良いのではないかと思います。そうしないと病院がなくなってしまうこともあるのではないかと思います。	健診後で精密検査が必要となった場合には、医療機関を一覧表にして紹介していますが、受診可能な町内医療機関として掲載し紹介しています。健診機関は、旭川がん検診センターにも委託していることからそこでの受診も可能でのご案内はしていますが、旭川を特定して勧奨はしていません。特定の病気でない限りは、医療機関を指定しての勧奨も行っておりません。
高齢者のりもの乗車助成事業	もう少し助成券を増やしても良いのではないかと。	平成27年度からハイヤーも利用できるように事業内容を変更した結果、高齢者から好評で利用が大幅に増えたところであり、現在の内容で実施していきたいと考えています。
高齢者のりもの乗車助成事業	1回の利用できる金額を上げてほしい。	平成27年度からハイヤーも利用できるように事業内容を変更した結果、高齢者から好評で利用が大幅に増えたところであり、現在の内容で実施していきたいと考えています。
文化祭事業	今年の芸能発表での観客は去年より少なく感じ、作品の展示の来客数も少なく感じました。文化祭での内容を工夫しては？	文化祭事業の運営に関わる文化団体等も、年々減少傾向にある来場者数については大きな課題の一つとして認識しているところです。人口減少や高齢化は今後も影響してくることが考えられるため、今後も文化団体等との日常的な関係を密にし、課題解決に向けた取組みに努めます。
文化祭事業	文化の向上のためにも、必要な事と存じます。町民センター建設も動きだしたため、より重要な事と思います。	文化祭事業は日常的な文化活動の振興にとって欠かせない取組みの一つであると考えます。（仮称）えんがる町民センター建設に伴い、文化団体等の活動にさらなる発展が期待されることから、今後も支援に努めます。
移住定住促進事業	今までにこの事業を利用した方は、どのくらいいるのか？また、実際に移住された方はいるのかなど、情報が少ない。	お試し暮らし住宅は平成26年度に整備し、6月から9月頃までの期間は、ほぼ毎日利用されています。 ただし、整備から3年が経ちますが、今のところ利用者が移住にはつながっていません。 今後、移住につながるような工夫した取り組みを考えたいと思います。
移住定住促進事業	住宅がある場所がやや不便な場所だと感じますが、あえて不便な場所に行っているのですか？	都会の暮らしにつかれた人たちが、遠軽町の魅力である自然の中での暮らしを体験できるような場所に整備しております。 田舎の不便さを体験することも、本気で移住を考える人にとって必要なことだと考えます。
広報紙発行事業	一生懸命やり過ぎて、記事が多く読みたくないのでは。	広報紙は、町政やお知らせなどを町民に伝える唯一の紙媒体であるため、記事が多くならざるを得ません。掲載する内容を簡潔にするなどの工夫を行っていきます。

○町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解

区分	町民アンケート意見（要旨）	町の見解
広報紙発行事業	紙での情報は機械のない人・苦手な人には、大切な情報源。町内会に加入していない人にも配布する必要がある。町民全てに等しく町政を行うべき。	広報紙の定期発行は今後も必要と考えますが、自治会未加入世帯への配布は難しいため、公共施設やコンビニへの配架を継続していきます。
広報紙発行事業	全体を通して、町行政として町の活性化発展に向けて、町民と直接意見交換する場を作っていただきたいと感じます。町民の声を聞くことが大切と考えます。	町からの一方的な発信だけでなく、町民の意見を町政に取り入れるため、移動町長室の実施や目安箱の継続設置と周知を行っていきます。
広報紙発行事業	遠軽町のPR動画を作ってほしい。展望岩のドローン撮影などは世界中に見てほしい。	YouTubeの公式チャンネルを開設。ドローンも購入したので、意見のあったものをはじめ、さまざまな素材を集め発信していきます。
地域集会施設管理事業	災害時の避難場所に指定している施設については、年次計画により、施設として最低必要な設備、物品等の整備を、今後とも行ってほしい。町は、各々の地区（町内会）の住民の戸数、人口数を把握されていると思うので、その何%かの率で整備されてほしい。	地域の集会施設が、実際に避難所として長期的に使用されることを想定した場合、建物や設備の現状が、安全かつ安心できる避難環境を十分に保障できる状態にないことは事実です。したがって、主として施設管理担当部署及び災害対策部署が自治会等と密に協議をし、優先順位を設けながら必要な修繕や物品の整備に要する予算を確保していきます。
地域集会施設管理事業	管理費が町税を使っている上に、使用料は取らなくて良いのでは？使っているのが選挙と葬式の時位のイメージがあります。もっと、各自治体、全町民が使える工夫必要ではないでしょうか？例えば利用がない時は遊具を入れ、子どもたちが体を動かせる環境を作る等。	地域集会施設は原則的にどなたでも利用ができますが、その周知が十分でないため、近隣の住民しか利用できないというイメージが定着しているものと考えられます。主な施設の間取りや利用料、連絡先などを町広報やホームページに掲載し、広く町民に情報を提供できるよう、運営委託者と協議を進めていきます。
地域集会施設管理事業	スマホだけでのコミュニケーションではなく、気軽に集まれるスペースがあれば、町を活性化するイベントや、新しい事業などのヒントも生まれるかもしれません。大通りがさみしくなっている現在、人々が、オープンに交流できる場所があれば良いですね。（出来れば雨風しのげる場所で）	町内では地域の自治会が集会施設で定期的にサロンを開設したり、NPO法人が空家を活用したフリースペースの有償提供を行うなどの例があります。中心市街地では運営主体や駐車場の確保等の問題があり、町が建物を独自に取得することは困難ですが、建設が予定されている（仮称）町民センターの有効活用により、小規模な集会・交流スペースを持ちたいという個人・団体等のご希望に応えられるものと考えています。